

JWNET 利用料金の請求内訳について

2027 年 4 月 1 日 JWNET 利用料金の改定に伴う請求の内訳については、以下のとおりとなりますのでご確認ください。

≪2027 年 4 月請求≫

基本料は新料金が適用されます。

使用料は前年度使用分のため旧料金が適用されます。A 料金は 11 円/件、B 料金は無料件数分を差引いた請求となります。

【排出事業者 A 料金】

当年度分の基本料を年 1 回（4 月）、使用料を四半期ごと（7 月、10 月、1 月、4 月）に請求

■2027年度

（税込）

請求月	基本料（年）	使用料	
		対象期間	金額（件）
2027年4月	1,320円	2027年1～3月	11円
2027年7月	-	2027年4～6月	22円
2027年10月	-	2027年7～9月	
2028年1月	-	2027年10～12月	

※2026 年度使用分のため旧料金適用

※2027 年度使用分のため新料金適用

■2028年度

（税込）

請求月	基本料（年）	使用料	
		対象期間	金額（件）
2028年4月	1,320円	2028年1～3月	22円
2028年7月	-	2028年4～6月	
2028年10月	-	2028年7～9月	
2029年1月	-	2028年10～12月	

【排出事業者 B 料金】

当年度分の基本料及び前年度分の使用料を年 1 回（4 月）請求

■ 2027年度 (税込)

請求月	基本料（年）	使用料	
		対象期間	金額（件）
2027年4月	1,320円	2026年4月～2027年3月	22円 (90件まで無料)

※2026 年度使用分のため旧料金適用

※登録件数が90件以下の場合は基本料のみを請求

■ 2028年度 (税込)

請求月	基本料（年）	使用料	
		対象期間	金額（件）
2028年4月	1,320円	2027年4月～2028年3月	22円

※2027 年度使用分のため新料金適用

※無料件数はありません

【排出事業者 C 料金（団体加入）】

当年度分の基本料及び前年度分の使用料を年 1 回（4 月）利用代表者へ請求

■ 2027年度 (税込)

請求月	基本料（年）	使用料	
		対象期間	金額（件）
2027年4月	110円	2026年4月～2027年3月	22円 (5件まで無料)

※2026 年度使用分のため旧料金適用

※登録件数が5件以下の場合は基本料のみを請求

■ 2028年度 (税込)

請求月	基本料（年）	使用料	
		対象期間	金額（件）
2028年4月	110円	2027年4月～2028年3月	22円

※2027 年度使用分のため新料金適用

※無料件数はありません

【収集運搬業者、処分業者（報告のみ）】

当年度分の基本料を年 1 回（4 月）請求

■ 2027年度

請求月	基本料（年）
2027年4月	13,200円

■ 2028年度

請求月	基本料（年）
2028年4月	13,200円

【処分業者（報告/2次登録）A 料金】

当年度分の基本料を年1回（4月）、使用料を四半期ごと（7月、10月、1月、4月）に請求

■2027年度 (税込)

請求月	基本料（年）	使用料		
		対象期間	金額（件）	
2027年4月	13,200円	2027年1～3月	11円	※2026 年度使用分のため旧料金適用
2027年7月	-	2027年4～6月	22円	※2027 年度使用分のため新料金適用
2027年10月	-	2027年7～9月		
2028年1月	-	2027年10～12月		

■2028年度 (税込)

請求月	基本料（年）	使用料		
		対象期間	金額（件）	
2028年4月	13,200円	2028年1～3月	22円	
2028年7月	-	2028年4～6月		
2028年10月	-	2028年7～9月		
2029年1月	-	2028年10～12月		

【処分業者（報告/2次登録）B 料金】

当年度分の基本料及び前年度分の使用料を年1回（4月）請求

■2027年度 (税込)

請求月	基本料（年）	使用料		
		対象期間	金額（件）	
2027年4月	13,200円	2026年4月～2027年3月	22円 (90件まで無料)	※2026 年度使用分のため旧料金適用

※登録件数が90件以下の場合は基本料のみを請求

■2028年度 (税込)

請求月	基本料（年）	使用料		
		対象期間	金額（件）	
2028年4月	13,200円	2027年4月～2028年3月	22円	※2027 年度使用分のため新料金適用

※無料件数はありません